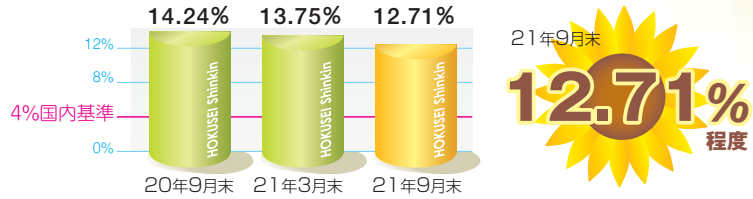


自己資本比率

平成21年9月末の自己資本比率は12.71%程度と、21年3月末に対して1.04ポイント低下しましたが、引き続き国内基準の4%を十分上回る水準で推移しております。



自己資本比率規制（バーゼルⅡ第3の柱）による開示について

バーゼルⅡとは、平成16（2004）年6月にバーゼル銀行監督委員会（日本、アメリカ、ドイツなど各国が参加）から最終案が公表された金融機関の新しい自己資本比率規制のことで、「最低所要自己資本比率」（第1の柱）、「金融機関の自己管理と監督上の検証」（第2の柱）、「市場規律」（第3の柱）の3つの柱で構成されております。

このうち第3の柱の半期情報開示については、信用金庫法施行規則第135条第1項で「業務及び財産の状況を知るために参考となるべき事項のうち重要なもの（金融庁長官が別に定める事項を含む。）の開示に努めなければならない」とされていることから、以下の通りお知らせ致します。

●自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

（ 自 己 資 本 ）	平成21年3月末	平成21年9月末
出 資	745,779	746,424
非 累 積 的 永 久 優 先 出 資	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 準 備 金	745,779	745,779
特 別 積 立 金	11,049,298	11,049,298
次 期 繰 越 金	125,188	340,165
そ の 他	—	—
処 分 未 済 持 分 (△)	—	—
自 己 優 先 出 資 (△)	—	—
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
企 業 結 合 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額 (△)	—	—
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額 (△)	—	—
〔 基 本 的 項 目 〕 計 (A)	12,666,044	12,881,666
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45% に 相 当 す る 額	—	—
一 般 貸 倒 引 当 金	279,188	169,545
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
負 債 性 資 本 調 達 手 段	—	—
期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資	—	—
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
〔 補 完 的 項 目 〕 計 (B)	279,188	169,545
自 己 資 本 総 額 (A) + (B) (C)	12,945,232	13,051,211
他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	2,107,800	2,107,800
負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	600,000	600,000
期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資 並 び に こ れ ら に 準 ず る も の	1,280,000	1,280,000
非 同 時 決 済 取 引 に 係 る 控 除 額 及 び 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 と し て 用 い る 保 証 又 は ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ の 免 責 額 に 係 る 控 除 額	—	—
内 部 格 付 手 法 採 用 金 庫 に お い て 、 期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 50% 相 当 額	—	—
PD/LGD 方 式 の 適 用 対 象 と な る 株 式 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー の 期 待 損 失 額	—	—
基 本 的 項 目 か ら の 控 除 分 を 除 く 、 自 己 資 本 控 除 と さ れ る 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 及 び 信 用 補 完 機 能 を 持 つ I/O ス ト リ ッ プ ス (告 示 第 247 条 を 準 用 す る 場 合 を 含 む 。)	—	—
控 除 項 目 不 算 入 額	△1,017,800	△1,017,800
〔 控 除 項 目 〕 計 (D)	1,090,000	1,090,000
自 己 資 本 額 (C) - (D) (E)	11,855,232	11,961,211
（ リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 ）		
資 産 （ オ ン ・ バ ラ ン ス ） 項 目	78,986,136	86,775,825
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	421,088	520,747
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	6,779,422	6,779,422
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	86,186,648	94,075,996
単 体 Tier1 比 率 (A / F)	14.69	13.69
単 体 自 己 資 本 比 率 (E / F)	13.75	12.71

(注) 1.信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出してあります。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
 2.信用金庫は中間決算が法律上義務付けられていないことから、リスク・アセット等のうちオペレーショナル・リスク相当額については21年3月期の額をそのまま当てはめてあります。
 3.自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年金融庁告示第79号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額（378百万円）を控除して計算した場合には、自己資本比率は12.31%程度となります。